No.	質問項目	質問内容	回答
1	入札書の記入について	入札書には「金額欄には、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。」とありますが、内訳を記載する様式2-2、2-3には税抜を記入することと指示されています。入札書中の「見積った契約希望金額」とは税込を想定してらっしゃるように見受けられますが、様式2-2、2-3では税抜となっており、内訳である「様式2-2、2-3の合計値」が「見積もった金額」とならないと思われますが、ご指示のとおりの記載でよろしいでしょうか。	入札書には税抜きの金額を記載ください。
2	入札について(1)	入札を辞退することとなった場合の入札辞退届の提出期日はございますでしょうか。	郵送入札到着期限(12月2日17時)までとなっております。
3	入札について(2)	郵送入札する場合の封筒について、二重封筒の必要はないという認識でよろしいでしょうか。また、封筒に記載する事項は横書きでも問題ないでしょうか。	その認識で差し支えありません。
4	入札について(3)	郵送入札について、入札書とその他必要書類はホチキス止めや割印、透明のファイルに入れる等の指定はございますでしょうか。	特段、指定等はございません。
5	選定基準について	入札書の別紙に「入札金額の算定に用いた電力量料金単価に含まれる非化石価値」を記載するよう指示があ りますが落札者選定に影響しますでしょうか。	影響しません。
6	入札参加資格について	入札参加資格の要件の一つに「令和2年度以降に、国または地方公共団体から直接または間接的に受注し、履行が完了した売電契約で、売却電力量が年間8,000,000kWh以上の契約1件の履行実績を有すること。」とありますが、1件ではなく複数案件を合計して8,000,000kWhでも条件を満足しているとみなしてもらえますでしょうか。	履行実績として認めることはできません。
7	入札参加資格について	入札参加資格の要件の一つに「令和2年度以降に、国または地方公共団体から直接または間接的に受注し、履行が完了した売電契約で、売却電力量が年間8,000,000kWh以上の契約1件の履行実績を有すること。」とありますが、例えば親会社が代表して受注し、子会社である弊社が電力の一部を引き受けた案件は「間接的に受注した」に該当しますでしょうか。	入札参加資格の要件における「間接的な受注」とは、国または地方公共団体が外郭団体等を介して小売電気 事業者と余剰電力の売却契約を履行している場合を想定しております。そのため、例示していただいた内容 の場合は「間接的な受注」に該当しません。
8	入札書について	郵送での提出にあたり二重封筒は不要という認識でよろしいでしょうか。	その認識で差し支えありません。
	入札保証金について	入札参加資格確認申請において資格ありと認められれば免除になりますでしょうか。	その認識で差し支えありません。
10	売電電力量実績データにつ いて	直近1年間の30分ごとの売電電力量実績データをExcelにて提供いただきたい。	提出いたします。(別紙参照)
11	発電計画について(1)	計画変更の際は電話とメールにてExcelでご連絡いただけますでしょうか。また、変更部分を色付けなどで明確にしていただけますでしょうか。	可能ですが、計画変更の際の連絡方法については契約締結後に協議し決定いたします。
12	発電計画について(2)	参考資料1の30分値のExcelデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	提出いたします。(別紙参照)
13	発電計画について(3)	参考資料ver2の売電電力量の30分値のExcelデータがございましたらご提供いただくことは可能でしょうか。	30分値のExcelデータがないため参考資料2をご確認ください。 参考資料2のExcelデータを提出いたします。(別紙参照)
14	発電計画について(4)	直近1年において、トラブル等による計画外停止が発生した回数およびそれぞれの停止期間についてご教示いただきたい。	「計画外停止」がタービン発電機の停止を指している場合には、直近1年では1回(5日間)の停止を行いました。
15	発電計画について(5)	発電計画について、計画値のExcelは週間か月間どちらになりますでしょうか。また、30分値(48コマ)の kwh表記のExcelをいただくことは可能でしょうか。	提出可能ですが、発電計画につきましては、契約締結後に提出する種類と形式を協議し決定いたします。
16	発電計画について(6)	令和8年度年間運転計画及び売電電力量計画をExcellこて提供いただきたい。	提出いたします。(別紙参照)
17	発電計画について(7)		実績につきましては提出可能です。 計画につきましては30分値のExcelデータがないため参考資料2をご確認ください。 参考資料2のExcelデータを提出いたします。(別紙参照)
18	発電計画について(8)	エクセルデータで週間(kWh の30 分値)、月間週ごとの平日・休日、8 時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均kW)、年間(月ごとの平日・休日、8 時から22 時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均kW)でご提出いただけますでしょうか。	提出可能ですが、発電計画につきましては、契約締結後に提出する種類と形式を協議し決定いたします。
19	発電計画について(9)	ご通知いただく売電電力量供給計画は、自己託送分を差し引いたデータでしょうか。 もしくは全量で計画と通知していただく場合は、自己託送分の計画をご通知いただくことは可能でしょうか。	売電電力量供給計画は、自己託送分を差し引いた電力量を通知いたします。

## 令和7年11月4日 環境局施設部西部工場

No.	質問項目	質問内容	回答
20	発電側課金について(1)	入札説明書20(8)および契約書案第10条3、入札金額内訳書に発電側課金についての記載がございますが、落札者負担となる認識でよろしいでしょうか。	受注者が本市にお支払いいただく電力料金(売電電力量kWh×電力料金単価kWh/円×1.1)とは別に、一般送配電事業者に発電側課金を支払っていただく必要があります。
21	発電側課金について(2)	契約書から、発電側課金は市が負担する認識であるが、相殺方法は受給電力量料金から差し引かれるという認識で良いか。	受注者が本市にお支払いいただく電力料金(売電電力量kWh×電力料金単価kWh/円×1.1)とは別に、一般送配電事業者に発電側課金を支払っていただく必要があります。
22	発電側課金について(3)	入札単価には発電側課金は含めず、電力単価と非化石価値を合算した単価を記載するという認識で良いか。	その認識で差し支えありません。
23	発電側課金について(4)	発電側課金の取り扱いは受注者が代理回収し、電力量料金で相殺し精算するという認識でよろしいでしょうか。	受注者が本市にお支払いいただく電力料金(売電電力量kWh×電力料金単価kWh/円×1.1)とは別に、一般送配電事業者に発電側課金を支払っていただく必要があります。
24	契約保証金について(1)	銀行保証書での提出の場合、発行に2週間ほどお時間を頂く事は可能でしょうか。また、事前にメールにて保証内容をご確認いただくことは可能でしょうか。	契約の締結日(令和8年4月1日)までにご提出いただければ差し支えありません。 保証内容につきましても事前に確認することは可能です。
25	契約保証金について(2)	契約保証金について、【福岡市契約事務規則第24条第3項】において銀行保証書で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	銀行保証書で差し支えありません。次のいずれかに掲げる履行保証を、契約締結の日までに付していただく必要があります。 ① 契約保証金 ② 有価証券(利付国債又は地方債 *電子債権は除く) ③ 金融機関の保証(債務不履行時の損害金の支払い保証) ④ 履行保証保険
26	契約保証金について(3)	福岡市契約事務規則第25 条(3)による免除は可能でしょうか。可能な場合履行済の余剰電力売却契約書の提出を以って認められますでしょうか。 免除条件がない場合、現金納付、銀行保証、履行保証いずれも可能という認識でよろしいでしょうか。	契約保証金の免除はありません。 保証金の支払い方法については、現金納付、銀行保証、履行保証いずれも可能です。
27	容量市場について(1)	容量市場に参入していますか。されている場合何電源で登録されていますでしょうか。	参入しておりません。
28	容量市場について(2)	容量市場に参加していますでしょうか。また仮に参加していた場合、容量市場収入の事業者への還元はありますでしょうか。	参入しておりません。
29	自己託送について(1)	自己託送業務は落札者は行う必要がないという認識で宜しいでしょうか。 落札者に提供される発電計画は、自己託送電力量を除いた数量という認識で宜しいでしょうか。	その認識で差し支えありません。
30	自己託送について(2)	仕様書11.自己託送の※欄にて、「発注者の都合で自己託送を実施しないことがある。その場合、自己託送分の電力を売電電力量に上乗せする。」とありますが、売電電力量供給計画をご通知いただく段階で併せてご通知いただくことは可能でしょうか。	可能です。
31	自己託送について(3)	自己託送に係る業務について落札者は行う必要がないという認識でよろしいでしょうか。	その認識で差し支えありません。
32	工事について	工事予定の有無についてご教示いただきたい。また、計量器交換等発生した場合等においての工事費用はど ちらが負担することになるかご教示いただきたい。	例年、10月1日から10月20日までがタービン発電機の点検期間となります。 市の保有財産につきましては、本市が負担いたします。
33	設備工事について	契約期間内に設備工事の予定がある場合、費用は発電所負担という認識でよろしいでしょうか。	その認識で差し支えありません。
34	契約相手方について	現在の契約者(売却先事業者)をご教示いただきたい。	ゼロワットパワー株式会社になります。
35	設備ID と運転開始日について	設備ID および運転開始日をご教示ください。 設備ID の認定がされていない場合は、非化石価値認定手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等 をご提出していただくことは可能でしょうか。	設備IDにつきましては契約締結後通知いたします。 平成4年4月に運転を開始しております。
36	通知書類の押印について(契 約後)	契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印(角印)を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
37	非化石価値について	非化石価値は落札者に帰属する認識でよろしいでしょうか。	その認識で差し支えありません。

2